

労働法コラム 第33回 定年後再雇用の賃金切下げについて



黒崎合同法律事務所
平山 博久 弁護士

現在、定年後の再雇用については高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(いわゆる高年法)により、65歳までの雇用確保措置(①定年年齢の引き上げ、②継続雇用制度、③定年制の廃止)を取るものとされています(同法9条1項)。

もっとも、定年した労働者を継続して雇用する場合、業務自体は定年前と同一労働でありながら、労働条件(特に賃金)は大きく切り下げられるというケースが多く見受けられます。

この定年後の再雇用における賃金切下げについて、本年5月13日、東京地方裁判所にて大變面期的な判決が出ました。

事案の概要は、被告会社はセメント輸送等の輸送事業を営んでおり、そこで働いていた原告労働者は、30年以上勤務した後60歳で定年退職し、同日付で嘱託社員として有期労働契約を締結し、定年前の業務と同一の業務に従事しながら、賃金は定年前の給与の約70パーセントしか受け取ることができなかつたというものです(なお、基本賃金はほぼ同一で、手当額による減額が中心です)。

① 定年後の有期労働契約に労働契約法20条は適用される。そして、上記判決においては、同法20条の不合理性について、法が、労働者の業務の内容、当該業務に伴う責任の程度、配置変更の範囲その他の事情などを考慮して判断することとしていることから、これらの労働の要素が有期・無期との間で同一の場合には、特段の事情がない限りその賃金の差異は不合理である。

③ その上で同法20条に反す

定年後の有期労働契約労働者の賃金の定めは無効であるから、正社員の賃金の定めが適用される。として、原告の請求を認めました。

当然、被告会社は控訴しておりますので、確定したものではありませんが、継続雇用制度で賃金の切下げがあるのは当然である、と使用者の考え方に一石を投じる画期的な判決であったと考えられます。

今後の控訴審の判断が注目されます。

【投稿】九州建設アスベスト訴訟第4回期日

9月12日(月)九州建設アスベスト訴訟控訴審第4回期日が、開催されました。悪天候により街頭宣伝行動と門前集会は中止となりましたが、約200人の参加で期日行動が行われました。

弁論は、13時半から501号法廷にて行われ、津野原告と石橋遺族原告が、アスベスト被害の実態を訴え、田中弁護士より「国の責任は明らかであり企業責任も免れない」と早期救済を求める陳述となりました。

法廷弁論終了後、福岡市立中央市民センターにて報告集会を開催、原告・弁護団、支援団体や支援者など200人を超える仲間が参加し、アスベスト被害の根絶と全面勝利解決を確認しあうものとなりました。

第5回期日は12月19日(月)です。

福建労北九州支部 新屋敷 浩二



法廷終了後の報告集会で決意を述べる福建労下川委員長



■平和をあきらめない
9・19集会&パレード



■大会終了後の懇親会に41人の役員・代議員が参加しました。

北九州地区労連ニュース

2016年 9月号 No. 119

発行 北九州地区労働組合総連合
 連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_oren@ybb.ne.jp ☎ 093-921-0747
 ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
 あきらめないで電話して下さい
 秘密厳守 労働相談ホットライン
 相談無料
 フリーダイヤル
0120-378-060
 soudan@yamaguchiroren.or.jp



第28回定期大会は、中山議長のあいさつで始まりました。

全国一律最低賃金制度の確立で、守ろう！労働者の生活と権利」 北九州地区労連第28回定期大会で確認

「守ろう！平和な日本の未来、許すな！憲法改悪・安倍暴走政治」などのスローガンを掲げた北九州地区労連第28回定期大会が9月11日（日）10時から小倉北区西部毎日会館会議室で開催されました。大会は、代議員54人、傍聴者12人、来賓17人、役員20人、併せて103人の参加者で、2016年度運動方針を含むすべての議案が満場一致で採択・承認されました。また、大会で、役員選挙が行われ、永富新議長をはじめ23人の立候補者全員が満票で信任されました。

大会冒頭、今期で退任する永野副議長の開会あいさつで始まり、議長回、大会役員などを選出した後に、主催者を代表して中山議長が、「要求がすぐに実現しなくても、努力を続けていくことが重要。地域の再生には公契約条例制定が不可欠である、雇用・社会保障の拡充のためには地区労連に結集し運動を進めていく必要がある」と、粘り強い努力の積み重ねがオリンピックのメダル獲得

につなげたことを例に挙げてあいさつをしました。

6名の来賓から挨拶がありました。福岡県労連懸谷副議長は、「憲法を変えて戦争する国にするのかそれとも、憲法を生かす国にするのかが問われている。安倍首相は改憲をあらわにしており市民と野党の闘いが重要だ。全国一律最低賃金制度の確立をめざすたかいを進めていく。」とあいさつ。日本共産党の田村貴昭衆議議員からは、参議院選挙での野党共闘の成果、野党が取り組んだブラック企業規制の成果が報告されました。また、今回は共同センターや民主団体とともに戦争法廃止の運動を続けている「平和をあきらめない北九州ネット」から、ナリッシ共同法律事務所の安元弁護士に来賓として出席していただきました。風食休憩後には、JAL争議団から榊原さん、劇団「前進座」から嵐圭史さんが、来年の北九州での「怒る富士」公演について訴えました。

質疑討論では16名の代議員



今期で退任された中山議長と永野副委員長に花束が贈呈されました

から発言があり、すべて議案に賛成、補強の立場からの前向きな力強い発言でした。

今回、8年にわたって議長を務めていただいた中山議長が、非専従となったことから、市職労、現業評の永富雅生氏を新議長として選出しました。

提案された議案は満場一致で可決され、北九州地区労連は新たな前進を誓って、新議長の「団結ガンバロー」で大成功のうちに終了しました。

雨あがり

奄美大島、加計呂麻島に二日間の旅行に行った。一日目、あやまる岬に行く、丘から見る海、岩に打ち寄せる白い波、海の色は濃いブルーで真っ白な波、とにかく海がきれい。沖縄同様ここも海の匂いが無い。奄美パークで田中一村美術館で絵を見たがこの画家を知らなかった。独特な色、構図、南国の絵そのもの。館内の展示ホールで昔からの生活や行事が絵や創作で展示されている。

とにかく暑い。外に出たくない。首にシリシリ太陽の熱が焼け付く、食堂でみんな長いこと退避。退屈な一日だった。二日目、展望台からマングロープを見るが失望。ここは力ヌーで行く所だと思った。

次に加計呂麻島に渡る。ここは寅さんの「寅次郎 紅の花」のロケ地記念プレートも建てられていた。花は終わっていたがデイゴの並木道があり花が咲くと見事な所だと思った。

歩く木と言われるガジュマルの根が進む様子が分かる気根（きこん）があった、上から綱が絡んだような細い根が垂れ下がりに着くとそれが根になる。とても面白い。

この焼け付く暑さ、景色、食べ物、島唄、ここは鹿児島県とは思えない旅だった。

第28回定期大会

16人の代議員が発言しました

議案に対する討論では、16人の代議員から発言がありました。



JMITU
八幡地域支部
雪竹代議員

全国最賃アクションを4年をめぐり、取り組むます。



健和会労組
日高代議員

福岡市立病院の渡利さんの支援を、高裁でたたかっています。



10月24日 判決です。公正な判決を求める署名をよろしくお願ひします。国立病院機構の小倉医療センターのたたかいは、調理部門の委託化に伴う団体交渉申入れを拒否していることに対する、労使関係を正常化するたたかいです。署名をよろしくお願ひします。



福建労
北九州支部
平安代議員

建設アスベスト訴訟の取り組み、まず謝れ、償え、国の責任について、これまで4度、国の責任を認めている。署名を厚生労働委員会に提出しています。なくせアスベスト被害の取り組み、全国キャラバンの取り組みをします。粘り強く取り組みます。



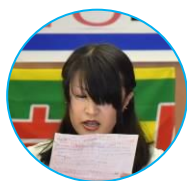
JMITU
安川合同支部
久保代議員

上田良子さんの再雇用裁判支援のお礼。高裁で和解をしました。ご支援有難うございました。



地域ユニオン
澤山代議員

東洋食品を相手に裁判をたたかっている。9月に仮払いを勝ち取って、未払い賃金未払いの裁判を勝利したいと思っています。



地域ユニオン
友田代議員

2011年11月 怪我を負わされました。一方的な懲戒処分を受けました。1年2ヶ月休職しました。会社からの嫌がらせパワハラを受けています。2013年4月 復職しました。社労士の資格を取りました。頑張ります。

労働者の権利を守り要求前進のため全力を挙げる 永富地区労連新議長が、就任にあたり決意を述べました

今回の定期大会で議長に就任した北九州市職労の永富です。就任にあたって、「一言あいさつさせていただきます。」

9月9日・10日の新聞報道で3・6協定の見直しが報道されています。

この協定はおかしなもので過労死につながる長時間残業までも、労働組合が認めれば労働者にやらしてもかまわないといひたいものです。

当然、「1日8時間以上は、働かなく必要のない見直し」をするべきと思います。しかし、安倍政権は、残業代ゼロ法案の成立を何

度も画策しています。安倍政権下での見直しは、しっかりと関心を持ってみることが重要です。

働く側も低賃金を少しでも上げようと残業代をあてにした生活スタイルに甘んじているのが現実では無いでしょうか。

ヨーロッパでは、ほとんどの国が全国一律最低賃金制度を確立し、時間給も1000円を超えていると聞きます。アメリカでは、1500円の最低賃金を求める運動が広がっています。

福岡県の最低賃金が765円になりましたが、これで人間らしく豊かなくらいが出来るでしょ

うか。

全国一律最低賃金制度を確立し、誰でも何処でも時間給1000円以上を早急に実現する運動を強めたいと思っています。

また、安全確保関連連法(戦争法)がいよいよ動工しようとしています。駆けつけ警護のための武器使用の訓練が始まったと聞きます。民間に武器を輸送させるための法案も整備されようとしています。

内戦状態にある南スーダンへの自衛隊派遣が続く中で平和憲法を守る取り組みも重要です。私たちは、労働組合の大きな課



決意を述べる
永富新議長





地域ユニオン
西原代議員

2016年に、妊婦に対する不法行為責任があるとして、勝訴したが、35万円という低い慰謝料だったので、このままでは、35万円払えば、解決するということとなってしまったので控訴し、たまたまかっています。結審し、判決となるので、引き続き署名や傍聴参加などご支援をお願いします。



JMIU
鉄工支部
香川代議員

コークス肺がん訴訟、2014年4月に会社に甲意金制度を作らせる。安全配慮義務違反で高裁で闘っています。裁判の傍聴をよろしく願います。



全教北九州
中川代議員

教職員の県から市に権限移譲することについての問題、地域手当4.25%から3%に下がる、7〜8万円下がる。労働条件も市に合わせることで下げられる。休暇制度も下げられる。希望して

ないのに給料や労働条件が下がる。許せない。教職員の定数や諸制度も市になるので今後運動をさらに進めます。



北九市職労
野瀬代議員

原水禁世界大会核廃絶の被爆者国際署名を国際的に進め核廃絶の道筋をつくる。市長などに申入れをする。核兵器廃絶の声を大きくするためにがんばります。



健和会労組
石谷代議員

日本が再び戦争する国にならないように戦争法廃止に頑張る。医療介護を守るために医療労働者として頑張る。長時間夜勤労働者のリスク、人員不足、勤務インターバル、適切な看護基準、ILO条約基準を守らせる。



年金者組合
都城代議員

改憲阻止、核兵器廃絶の取り組みについて、門司赤煉瓦会館でピースフェスタ10月1日に行います。



北九州学嘱労
出口代議員

大量雇止め阻止の報告と今後のたたかい。昨春秋、21000名の署名を教育委員会に提出した。ご協力にお礼申し上げます。結果、公募して採用という条件は、変えられなかったが、212名が、更新され、労働条件に職場への引き継ぎもできた。調理師免許の受験資格も取得もできないなかで求めてきて、6時間を勝ち取った。職場の混乱を避けるため、経験重視の採用を求めている。直営存続を求め、30000筆署名をとりくむ。ご協力を願いたい。



北九市職労
上田代議員

5月の母親大会のお礼。7000人の参加で成功した。来年の54回北九州母親大会は戸畑で行います。北九州女性の会は、10月1日に吉川春子さんを講師に慰安婦問題での学習会を行います。よろしく願います。



地区国公
仙道幹事

人事院勧告 配偶者手当を廃止しようとしている。これは、安倍政権が、女性の社会進出に安月給で働かせるのかという働き改革の一環である。試行で「ゆう活」が行われた。格差を更に増やそうとしている。東京重視の配分、地域間格差を更に広げようとしている。1万3000円の配偶者手当を削減しようとしている。それを受けて安月給で働かせるために民間にも反映しようとしている。自民党憲法草案では憲法を変えて公務員の労働三権を剥奪しようとしている。国家の犬にならないように頑張る。



年金者組合
江口代議員

年金物価スライドで年金が下げられる。憲法25条の生存権裁判と年金の引き下げに反対する裁判に支援をお願いします。子どもの貧困、女性の貧困、高齢者の貧困をなくす運動をします。

来賓あいさつ

■平和をあきらめない北九州ネットの安元弁護士



■前進座 嵐圭史さん

